

つるおか 市議会

平成17年

12月定例会号
H18.2.1発行

だより



❖ 目次

12月定例会の概要 提出議案と審議結果 2

総括質問 会派を代表して質問 5

委員会審査 付託議案を各委員会で審議 6

一般質問 市政全般について質問 9

11月第2回臨時会 16

寒 鰯まつり

庄内の冬の味覚、寒鰯汁。その寒鰯汁を満喫できる「日本海寒鰯まつり」が銀座通りで開催されました。

厳しい庄内の冬でも、これを食べれば、顔は笑顔に、体は芯から温まります。

Vol. 2

予算議案、条例議案など

四十八件の議案が審議されました

合併後、初めての定例会となった十二月定例会は、六日に開会し、市当局から四十一件の議案が提案され、議会が意見書の提出についてなどの議案七件を提案しました。また、請願二件が所管の常任委員会に付託されました。（議案及び請願の内容は三～四頁）

上程された議案は、総括質問、委員会審査などの審議ののち、それぞれ可決、同意、採択されたほか、選挙管理委員の選挙等も行われ、十七日間の会期を経て、二十二日に閉会しました。

市当局が二十九件の議案を上程

開会初日をはじめに、市長が予算議案十七件、条例議案十五件、事件案件六件及び人事案件一件の計三十九件の議案について提案し、各会派を代表して四人の議員が総括質問を行いました。（総括質問の内容は五頁）

三十九件の議案のうち、予算議案については、予算特別委員会に付託され、条例議案及び事件案件については、それぞれ所管の常任委員会に付託されました。

次に、「人権擁護委員候補者の推薦について」の人事案件を

市当局が提案し、賛成全員で原案のとおり同意されました。また、「高速交通等対策特別委員会の設置について」の議案を議会が提案し、賛成全員で原案のとおり可決し、委員は議長の名指により選任されました。（人権擁護委員候補者及び高速交通等対策特別委員会委員の氏名は八頁）

予算特別委員会を開催 提案趣旨を説明

開会二日目、議員全員で構成される予算特別委員会が開催され、はじめに、予算特別委員会正副委員長の互選が行われました。（互選の結果は八頁）



12月定例会日程

- 6(火)本会議
- 7(水)予算特別委員会
- 8(木)9(金)12月
一般質問
- 13(火)～16(金)
常任委員会
- 21(水)本会議
予算特別委員会
- 22(木)本会議

続いて、一般会計予算、特別会計予算十四件及び企業会計予算二件の計十七件の予算議案についての提案説明が行われ、予算議案は、各分科会に分割付託されました。

三十三人の議員が 一般質問に登壇

開会三日目となる八日から九日、十二日の三日間、市当局に



対して一般質問が行われ、三十三人の議員が市政全般について質問を行いました。（一般質問

の内容は九～十五頁）

また、一般質問終了後、緊急質問が行われました。（緊急質問の内容は十五頁）

各常任委員会を開催 条例・予算議案等を審議

十三日から十六日までの四日間、総務、市民生活、厚生文教産業建設の常任委員会がそれぞれ開催されました。

常任委員会では、付託された条例議案及び事件案件の審議が行われ、引き続き予算特別委員会分科会として、予算議案の審議が行われました。（委員会審査は六～七頁）

また、産業建設常任委員会では、付託されていた請願二件について請願審査が行われました。

請願の審査報告 予算特別委員会では分科会報告

二十一日の本会議では、産業建設常任委員長が請願第一号の審査報告を行い、質疑、討論なく、表決の結果、賛成全員で原案のとおり採択されました。続いて、請願第二号の審査報告が行われ、討論ののち、表決の結果、賛成多数で採択されました。

また、本会議終了後に開催された予算特別委員会では、予算議案十七件について、各分科会

委員長が予算審査の報告を行い、質疑、討論ののち、表決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

意見書提出議案を審議 委員長報告ののち討論・表決

議会最終日の二十二日、意見書六件について議会が提案しました。

議会第九号から第十一号までの三件は賛成全員で、議会第十二号は賛成多数で、それぞれ原案のとおり可決され、第十三号及び第十四号は、賛成少数で否決されました。

次に、委員会に付託された条例議案及び事件案件については各常任委員会委員長が、また予算議案については予算特別委員会委員長が、それぞれ委員会審査の報告を行い、質疑ののち、反対及び賛成の討論が行われました。（討論の内容は八頁）

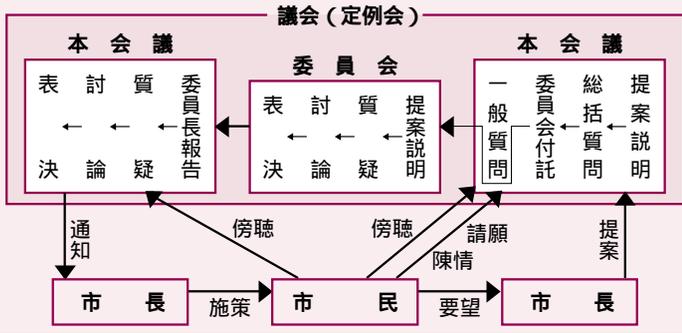
表決の結果、賛成多数ですべて可決されました。また、追加議案として、市当局が「議会政務調査費の交付に関する条例の制定について」の議案を提案し、賛成全員で原案のとおり可決されました。続いて、市長が「収入役の選任について」の議案を提案し、賛成全員で原案のとおり同意されました。

た。
次に、選挙管理委員及び選挙管理委員の補充員の選挙が行われ、いずれも議長の指名推選により決定しました。（選挙の結果は八頁）

議会豆辞典

Q 議会(定例会)

に提案された議案や請願などは、どのように審議が行われるの？
A 会期中に、およそ次のような順序で審議されます。



▼市当局から提案された議案と審議結果（議第31号～議第58号）

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第 31号	一般会計予算 合併に伴う暫定予算編成時の予算執行見込み額と実執行額の差額等の調整や各種事業などを追加し、年度予算として上程するもの。	予算特別	可 決
議第 32号	加茂財産区管理特別会計予算	予算特別	
議第 33号	交通災害共済事業特別会計予算	予算特別	
議第 34号	国民健康保険特別会計予算	予算特別	
議第 35号	介護保険特別会計予算	予算特別	
議第 36号	休日夜間診療所特別会計予算	予算特別	
議第 37号	墓園事業特別会計予算	予算特別	
議第 38号	老人保健医療特別会計予算	予算特別	
議第 39号	集落排水事業特別会計予算	予算特別	
議第 40号	駐車場特別会計予算	予算特別	
議第 41号	市街地再開発事業特別会計予算	予算特別	
議第 42号	公共下水道事業特別会計予算	予算特別	
議第 43号	浄化槽事業特別会計予算	予算特別	
議第 44号	住宅用地造成事業特別会計予算	予算特別	
議第 45号	産業団地造成事業特別会計予算	予算特別	
議第 46号	病院事業会計予算	予算特別	
議第 47号	水道事業会計予算	予算特別	
議第 48号	政治倫理の確立のための鶴岡市長の資産等の公開に関する条例の制定について 国会議員の資産等の公開に準じ、市長の資産等報告書等の作成義務を定めるもの。	総 務	
議第 49号	行財政改革推進委員会条例の制定について 社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な行財政システムを構築するため、行財政改革推進委員会を設置するもの。	総 務	
議第 50号	特別職報酬等審議会条例の制定について 議員報酬等の額について審議するため、特別職報酬等審議会を設置するもの。	総 務	
議第 51号	人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について 地方公務員法の改正を受け、人事行政の運営等の状況の公表について定めるもの。	総 務	
議第 52号	貸事業場設置及び管理条例の一部改正について 施設の名称を先端研究産業支援センターに変更するとともに、施設増築に伴い、使用料を改正するもの。	総 務	
議第 53号	総合計画審議会条例の制定について 総合計画の策定に関する事項の調査審議を行う総合計画審議会を設置するもの。	総 務	
議第 54号	過疎地域自立促進計画の策定について 過疎地域自立促進特別措置法の規定により、新市が過疎地域とみなされるため、過疎地域自立促進計画の策定について、議会の議決を求めるもの。	総 務	
議第 55号	住居表示審議会条例の制定について 住居表示に関する事項の調査審議を行う住居表示審議会を設置するもの。	市民生活	
議第 56号	環境審議会条例の制定について 環境の保全に関する事項の調査審議を行う環境審議会を設置するもの。	市民生活	
議第 57号	廃棄物減量等推進審議会条例の制定について 一般廃棄物の減量及び再利用の促進等に関する事項の調査審議を行う廃棄物減量等推進審議会を設置するもの。	市民生活	
議第 58号	予防接種対策委員会条例の制定について 市が実施する予防接種の適正かつ円滑な運営に資するため、予防接種対策委員会を設置するもの。	厚生文教	

▼市当局から提案された議案と審議結果（議第59号～議第71号）

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果	
議第 59号	障害者施策推進協議会条例の制定について 障害者のための基本的な計画に関する事項などの調査審議を行う障害者施策推進協議会を設置するもの。	厚生文教	可決	
議第 60号	児童福祉審議会条例の制定について 児童の福祉に関する事項の調査審議を行う児童福祉審議会を設置するもの。	厚生文教		
議第 61号	スポーツ振興審議会条例の制定について スポーツの振興の計画に関する事項などの調査審議を行うスポーツ振興審議会を設置するもの。	厚生文教		
議第 62号	指定管理者の指定について 心身障害児通園施設あおば学園の指定管理者に社会福祉法人恵泉会を指定するもの。	厚生文教		
議第 63号	指定管理者の指定について 松原保育園の指定管理者に社会福祉法人恵泉会を指定するもの。	厚生文教		
議第 64号	農村地域工業等導入審議会条例の制定について 農村地域工業等導入実施計画に関する事項などの調査審議を行う農村地域工業等導入審議会を設置するもの。	産業建設		
議第 65号	都市計画審議会条例の制定について 都市計画に関する事項の調査審議を行う都市計画審議会を設置するもの。	産業建設		
議第 66号	指定管理者の指定について 駅前再開発ビル駐車場の指定管理者に鶴岡再開発ビル株式会社を指定するもの。	産業建設		
議第 67号	財産の取得について 浄化センター内に汚泥炭化処理施設として炭化物生産プラント及び炭化処理棟を取得するもの。	産業建設		
議第 68号	公共下水道鶴岡市浄化センター建設工事(改築)委託に関する協定の一部変更について 当該工事の受変電設備工事費の低減化が図られたため協定金額を変更するもの。	産業建設		
議第 69号	人権擁護委員候補者の推薦について	省略		同意
議第 70号	議会政務調査費の交付に関する条例の制定について	省略		可決
議第 71号	収入役の選任について	省略		同意

▼議会が提案した議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議会第 8号	高速交通等対策特別委員会の設置について 高速交通体系の整備推進体制を強化していくため、高速交通等対策特別委員会を設置するもの。	省略	可決
議会第 9号	「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書の提出について 平成18年度の地方税財政対策において、地方交付税の所要総額の確保や確実な税源移譲など、真の地方分権改革を実現するよう国に求めるもの。	省略	可決
議会第10号	議会制度改革の早期実現に関する意見書の提出について 第28次地方制度調査会において、議会の招集権を議長に付与すること、地方自治法第96条第2項の法定受託事務に係る制限の廃止等の議決権を拡大することなど、抜本的な制度改正が行われるよう国に求めるもの。	省略	
議会第11号	WTO農業交渉における日本提案実現に向けた意見書の提出について	省略	
議会第12号	経営所得安定対策等大綱にかかる意見書の提出について	省略	可決
議会第13号	定率減税の廃止に関する意見書の提出について	省略	否決
議会第14号	医療制度改革の慎重審議を求める意見書の提出について	省略	否決
選 第 7号	選挙管理委員会選挙管理委員の選挙		8頁に掲載
選 第 8号	選挙管理委員会選挙管理委員の補充員の選挙		〃

▼請願と審議結果

請願番号	請願件名	付託委員会	審議結果
請願第 1号	WTO香港閣僚会議に向けた農業交渉への意見書提出を求める請願 WTO香港閣僚会議では、上限関税の導入を断固阻止するなど、一步も引かない対応で交渉されるよう国に対する意見書の提出を要望するもの...鶴岡市農業協同組合代表理事組合長外1名	産業建設	採択
請願第 2号	経営所得安定対策等大綱にかかる意見書提出を求める請願 経営所得安定対策等大綱の実行にあたって、米の計画的な生産目標の設定は引き続き国が一定の責任を果たすことなどを実現するよう国に対する意見書の提出を要望するもの...鶴岡市農業協同組合代表理事組合長外1名	産業建設	採択

総括質問

市長の提案に対して
会派を代表して質問します

(執筆は、質問した議員本人です。)

新政クラブ

神尾 幸議員



総合計画の理念と審議会の構成は

議員 合併した六市町村には伝統文化や豊かな自然資産があるが、財政問題等も含め、どのような理念で総合計画を考えているか。

市長 実態を調べ、課題を掌握し、課題を実践ベースに置いて検討していく、視点を広めて進めたい。審議会は、十四万市民が参加し得るような形で各界の代表や学識経験者等で構成し、また専門家の

意見のほか、声なき声も推し測りながら、広聴会やはがき等で公平公正に住民の皆様から提言をいただいで取り組みたい。

藤沢周平記念館の整備の進め方は

議員 藤沢周平文学資料調査事業における記念館整備の進捗状況は。また、今後どう進めていくのか。
市長 ご遺族、生前お付き合いが深かった方々や出版社などに相談して構想づくりを進めており、場所については、緑豊かな城址公園に整備し、鶴岡全体が藤沢文学のミュージアムになるコンセプトで検討している。

日本共産党市団

加藤 太一議員



民主的行政改革を

議員 自治法では民主的で能率的な運営を求めているが、市の行革推進委員会条例では、簡素で効率的だけで民主的な部分が欠落している。市民参加の促進、公平・透明性の確保があつて当然でないか。また、行革の進め方として民間委託や民間手法の導入だけでは、真の福祉になり得ないのでないか。
市長 市民参加、公平性・透明性

は、格別明記の必要はないと考える。簡素で効率的とは、民間委託もその一つであるが、公共的サービスの需要は肥大化を余儀なくされる時代でもあり、効率的なシステムの方向性として検討するもので、移行しても対象者へのサービス尊重は基本に考えている。

藤沢周平記念館事業に市民の声を

議員 記念館の計画策定に市民の意見を広く聞いてほしいが考えは。
市長 ご遺族の意思をまず尊重し、先生の思想を理解している方々に検討願って、それを踏まえた上で必要に応じて対応したい。

黎明・公明クラブ

川上 隆議員



市長の地域特性を守る施策とは

議員 市長の基本姿勢である地域の特性を守るための施策とは。
市長 旧市町村の施策の継続性を尊重しつつも、改善を含め検討したい。また森林空間の多角的な活用策を考えたい。研究所での発見を活かした企業の誘致、研究のメッカにしていく要素も施策に含めたい。ほかに企業に必要な環境づくり、農業への若者の定着等、

活力ある地域づくりに努めたい。

審議会の構成及び女性登用は

議員 各種審議会の委員構成は。
市長 大勢の方々から意見を吸い上げる仕組みとして、やはり各界各層の代表をお願いしたい。女性登用については、組織の代表や学識経験者等から積極的に進めたい。
教育長の基本姿勢は
議員 教育長としての基本姿勢は。
教育長 学校、家庭、地域の連携による子育ての充実と、生涯学習スポーツ振興による明るく元気な生活づくりに努めていきたい。

連合鶴岡議員団

加賀山 茂議員



道路工事に債務負担行為の設定を

議員 雪が降る冬期間に道路工事を施工していることを疑問に思う。制度上の制約は理解できるが、季節の良い時期に工事が施工されるようにすべきと思う。こうした状況を解消するため、道路新設工事請負契約と下水道管渠整備に債務負担行為を設定し、事業の早期発注と平準化に努めていることは一定の評価ができるが、合併により

降雪期間が長期の地域も多くなつており、事業の早期発注や平準化対策の事業費として、十分な予算とは言えないのではないか。

市長 本所では、発注件数の多い下水道課と土木課で債務負担行為をとつて平準化に努めてきた。各庁舎では、全体の工事量から考えて、すべてに債務負担行為の設定が必要なのではなく、一部に設定しているが、冬期間にかかる工事も若干あるようだ。雪の降る前に工事を終わらせるようにするのはもつとも思うので、さまざまな制度の活用について、なお検討させていただきたい。

委員会審査

提案された議案を
それぞれ所管の委員会に
付託して審議します

総務 常任委員会

先端研究産業支援センターの 入居対象業種と見通しは

委員 貸事業場設置及び管理条例の一部改正については、名称を先端研究産業支援センターに変更すると同時に、施設使用の対象者が拡大されるようだが、具体的にどのような分野の業種になるのか。また、現段階での入居見通しは。

企画調整課長 先端研究産業支援センターは、メタボローム技術の集積とその産業化を主な目的として設置する施設であり、製造業の

ほか、試験研究機関やバイオに関連する様々な業種・業態など、広く対象にする。また、入居についての正式な募集開始は、条例改正後の平成十八年一月からになるので、入居者数の具体的な見通しは

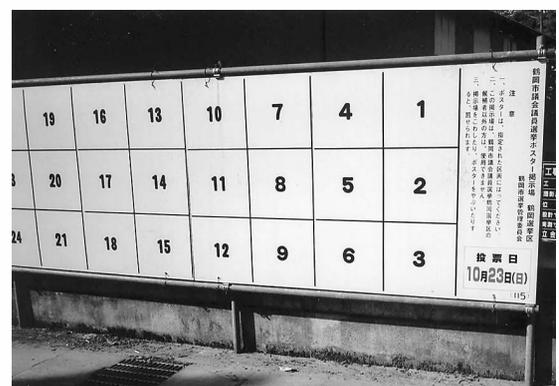
申し上げたいが、植物メタボロームの研究を予定している理化学研究所や、HMT社の業務拡大など、バイオに関連する企業・試験研究機関を中心に、相当程度の入居需要があるものと考えている。

予算特別委員会 分科会

選挙公費負担の基準根拠は

委員 選挙管理委員会から、市議

会議員選挙の際に、条例で定められている公費負担の上限額を、一



つの基準を設けて制限する指導が行われたが、この法令上の根拠は。
選挙事務局長 選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例並びに同規程によるものであり、公費負担の限度額及び限度数量がある。例えばポスターについては、鶴岡選挙区の場合、三百二十五箇所の公設の掲示板があるが、その掲示板に貼るポスター分の印刷代に実際にかかった経費だけが公費負担であり、中には、室内ポスター分についても、公費負担があると誤解された方もあり、指導した例もある。

市民生活 常任委員会

環境問題を審議する 学識経験者の選考は

委員 環境審議会条例の制定について、委員構成に学識経験者を選任するとしているが、環境問題は地球規模の視点で問われている。その学識経験者をどのような選定範囲にするのか。

環境課長

まだ特定はしていないが、鶴岡に在籍している慶応義塾先端生命科学研究所、東北公益文科大学大学院、山形大学農学部、工業高等専門学校など、高等教育

機関の環境に関して学識ある先生方、また今年度、県が委嘱した地球温暖化推進委員の方々の中からお願いしたいと考えている。



予算特別委員会 分科会

国保税滞納者に対する 資格証明書等の取り扱い

委員 国保税滞納者に対し、短期被保険者証や資格証明書の発行等の取り扱いを合併六市町村でどう調整しているか。

国保年金課長 介護保険制度が導入された平成十二年度から、国民健康保険法で長期滞納世帯に対する被保険者証の取り扱いが変わっている。一年以上特別な理由なく滞納した場合、被保険者証に代わり資格証明書の発行を義務付けられている。これまで旧六市町村の短期被保険者証については有効期限の相違はあったが、全てで発行していた。資格証明書については一部発行がない市町村があり、合併後の新市においては、短期被保険者証の有効期限や資格証明書の運用基準等について調整をしていくとともに、旧鶴岡市で導入して

いた滞納整理電算システムを来年度より旧町村分についても導入し、公平で適正な滞納者対策に取り組んでいきたい。

合併後の地区会議等出席の旅費報酬等の基準は

委員 旧市町村の地区区長会などの会議への出席に対して、今後、日当、交通費などの費用弁償基準はどうなるのか。

市民生活課長 新たな条例等により、支給基準を統一して費用弁償を行うことから、会議出席の日当支給基準や、交通費の車賃単価等が、合併前と変わる地区がある。

委員会審査

厚生文教

常任委員会

協議会の委員は
どのような構成か

委員 障害者施策推進協議会条例の制定について、協議会の委員に障害者の代表、障害者の福祉に関する事業に従事する方とあるが、どのような方を考えているか。
福祉課長 身体障害者、知的障害者、発達障害児等の団体の代表者のほか、施設利用者を考えている。事業者の代表としては、小規模作業所、在宅サービス提供者、養護学校、鶴岡病院など障害に関わる

サービス提供者等を想定している。
**児童福祉審議会に
分科会の設置は**

委員 児童福祉審議会条例の制定について、旧市町村の児童保育の地域性、歴史等を重んじて、各領域に分科的な組織を置く考えは、**社会児童課長** 新市全体を網羅した委員構成を考えており、民生児童委員協議会、保育園関係者、幼稚園関係者、学童保育関係者、社会福祉協議会、県の児童相談所、小中学校の代表、PTAの代表、学識経験者、医師会等から選任したい。現時点で分科会は想定して

いないが、意見を聞きながら必要となればその時点で検討したい。
予算特別委員会 分科会

**学校の安全対策
一人ひとりへの対応は**

委員 学校の安全対策について、個々の状況を把握した上での対策が求められているが、市の考えは、**学校教育課長** 下校時一人ひとりの状況を確認するよう小中学校に通知を出し、また、助役を筆頭に通学路等安全対策会議を立ち上げ、取り組んでいる。校長会議では複数下校体制の徹底、通学路の見直しをするよう確認した。現在、子

産業建設

常任委員会

原則として

審議会の公開は

委員 都市計画審議会条例の制定について、この審議会の議事録を作成している場合、情報公開条例により開示となれば、会議についても原則公開となるのではないか。
都市計画課長 議事録は作成しているが、会議を非公開としているのは、委員の皆さんから冷静に外部からの影響を受けないできちんとした意見を出していただくのを担保するためのもので、議事録の

公開とは主旨が違うと考えている。
**炭化施設取得後の
成果目標は**

委員 浄化センターで発生する汚泥を産業廃棄物として処理する炭化施設の取得について、取得後の成果目標をどう考えているか。
下水道課長 現在、消化タンクから発生するメタンガスのほとんどを燃焼して大気に放出しているだけなので、今後、この施設を下水道法上の汚泥処理施設としての位置付けを行い、メタンガスを燃料に替える事業を行い、処理場から発生するバイオマスエネルギーを

有効活用したい。

予算特別委員会 分科会

新市となつて

除雪への対応は

委員 今年は記録的な大雪だが、新市になつても、市民はきめ細かい対応に期待を寄せている。除雪についてどのように考えているか。
土木課長 従来の旧市町村単位で、本所及び各庁舎ごとに対応している。また、作業の全面直営や全面委託、あるいは直営と委託の併用など、各地域の状況に応じて対応しており、全地域で約二百台の除雪機械が出勤している。これまで

同様、市民に不安を与えないような対応をしていきたい。



全地域で約200台の除雪機械がフル稼働



子どもの安全を守る「こども110番」

ども見守り隊は七十四団体の組織化が進んでおり、子ども一〇番について更なる協力要請が必要と考えている。

人事案件等の

議決結果

収入役

富樫 毅氏(長 沼)

選挙管理委員会委員

阿部 恒彦氏(羽黒町仙道)
菅原 正勝氏(上山添)
芳賀里栄子氏(泉 町)
河野 重樹氏(本町二丁目)

選挙管理委員会委員の補充員

石川 薫氏(八色木)
伊藤弥五郎氏(越 沢)
大滝みつ江氏(大 鳥)
渡邊 ゆみ氏(みどり町)

人権擁護委員候補者

後藤 郁代氏(美原町)
五十嵐二郎氏(鼠ヶ関)
榎本ひろ子氏(温海川)

予算特別委員会

委員長 加藤 義勝
副委員長 加賀山 茂

高速交通等対策特別委員会

委員長 神尾 幸
副委員長 芳賀 誠

委員

本間新兵衛、佐藤 信雄
高橋 徳雄、川村 正志
岡村 正博、佐藤 峯男
加賀山 茂、三浦 幸雄
加藤 太一、富樫 正毅

討 論

表決の前に、提案された議案に対して、賛成か反対かの意見を表明します。

反対

暮らし切り捨ての

行革に反対

▼日本共産党市議団を代表し、平成十七年度一般会計予算、国民健康保険、介護保険両特別会計、行財政改革推進委員会条例、指定管理者の指定に反対の討論を行う。一部対象者の介護保険料は、国保税により徴収されるが、国の指示通りに上げるのではなく、市として負担の軽減、低所得者への対策等の対応を望む。介護居住費・食料費が全額負担となり、施設入居者への影響は大きく、高齢者の暮らしの切り捨てになる。行財政改革委員会条例については、本来住民の福祉向上と職員の権利や生活を保障し、公平、透明な市政運営をするものと思うが、職員の削減、事業の民間委託、福祉施策の切り捨てを計画するため納得できない。指定管理者の指定では、松原保育園、あおば学園の指定管理者の選定を市民や議会に明らかにせず庁内で行い、形式的な公募で行われた。最も身近で重要な保育を改革という

賛成

行財政改革のための
委員会設置は重要

▼新政クラブを代表し、提出された予算、条例、事件議案に賛成する。国の平成十七年度補正予算では、合併補助金の交付期間を市建設計画期間内とし、対象事業は合併への必要度を精査するとした。本市は十八年度より対象となり、財政計画に大きく影響を及ぼすものである。本市の十七年度予算は経費削減に努め、一般会計では、介護予防拠点モデル支援事業の推進、障害者自立支援法の成立に伴う実施事業、保育委託事業を予算に追加するなどし、また、地域包括支援センターの設置や事務処理システムの変更など、着実に事業化を進めている。行財政改革推進委員会条例については、簡素で効率的な行財政システムを構築するための委員会設置は重要と考える。松原保育園等の指定管理者の選定理由は、地域住民との提携も考慮した安定経営計画と役員一体の熱意を認めたことであり、適切と考える。今後、徹底した行財政改革で全

反対

審議会設置には公募・
公開を含めた見直しを

▼全ての予算議案、審議会等の条例議案、貸事業所設置及び管理条例の一部改正に反対する。国の交付税削減や人口減少等について対応し持続可能なまちをつくるかが、合併の趣旨の一つでもあったが、合併へのプロセスで長期財政計画を示さない行政主導の統治型行政では、協働社会は実現できない。予算議案は、旧鶴岡市の大型パイオ関連投資事業や水道事業等の成果見直し、業務の必要性の見直し、各種事業のコスト意識改革、職員の資質と能力の向上に努め、職員定数の適正化を進め、住民福祉の向上に努められることを望み、賛成の討論とする。

説明責任を果たしていない予算を踏襲しており、認めがたい。藤沢文学資料館予算も、コンサルタントと非公開の策定委員会で事業策定を行うもので反対である。審議会等の設置に関する条例は、多くの自治体で審議会等のあり方、会議公開、公募委員を規定しており、住民が参加できる公募、公開を含めた抜本の見直しを求める。貸事業所設置条例は、多額の税負担にも関わらず、投資効果の説明がないまま進めることに反対である。住民と信頼感を高めるための行政評価システムの導入、行政意識と市民意識のずれを是正するための住民満足度調査の実施など、協働のための行政の自己改革、革新たる施策の実施を強く求め、反対する。

拠点都市整備 促進委員会を設置

本市は、地方拠点都市地域の指定を受けておりますが、指定を受けたことにより策定した本市の計画が促進されるための協議を行うことを目的とした拠点都市整備促進委員会を設置しました。

委員会に選任された議員は、次のとおりです。

委員長：山中 昭男
副委員長：佐藤 峯男
委員：佐藤 博幸、菅原幸一郎
上野多一郎、寒河江俊一
五十嵐庄一、押井 喜一
関 徹、草島 進
秋葉 雄、中 沢 洋

一般質問

市政全般について
市当局に
考え方や方針などを
質問します

(総括質問を行った議員を除く31人の質問を掲載し、執筆は質問をした議員本人です。)



議員 徹

小中学校の改築・改修計画は

議員 校舎の改築・改修の要望に旧市の対応は不十分と感じる。安全で授業に差し支えない校舎の建設を建設計画の最重要課題とすべきと思うが、市全体の改築・改修の考え方は、朝一小は老朽化し危険箇所も多く早急に建て替えが必要と思うが見解は**教育次長** 榎引南小と鶴二中は来年度も事業を継続し、朝一小を含め、主要事業である六校は早期に整備計画を策定したい。朝一小は改築が必要と考えており、時期は整備計画で調整したい。

松原保育園の管理者制度について

議員 松原保育園の管理者や保育内容はどう検討したか。保育



議員 幸雄

スクールバスの運行拡大を

議員 スクールバスの運行拡大について、大山小の米出地域と五中の下川地域で求められているかどうか。下川地域は運行の見直しを求めるもので、冬季だけでも対応するべきでないか。**教育長** 米出地域は学校から地域内基準地点までの距離が、小学生の通年乗車に該当しないが、冬季乗車には該当し、昨年度からバスに変えた。下川地域の上・中と下の一部は一まとまりとしてあり、中学生の冬季乗車に該当していない。登下校時の安全確保については通学対策事業全般の中で再整理を図りたい。

米出地域の中でも、四

以上ある地域もあり、歩道も民家もなく危険な通学路となっ

のあり方を検討する市民参加の機関設置の考えは、保護者との合意形成が不十分でなかったか。**健康福祉部長** 公募し、庁内の選定委員会で審査した。保育内容等は、継承を基本に管理者と協議したい。補助金決定時期の関係から保護者への説明期間が短かったことはお詫びしたい。



議員 信雄

日沿道整備の進捗状況は

議員 日沿道の鶴岡―温海工区の進捗状況及び開通のめどは。また遺跡発掘調査の影響は。事業見直しによる国道7号の清水地内―山形道鶴岡IC間はどのような整備構想か。また一般道利用による交通安全対策は。



順調に進められている日沿道整備(温海川橋)

建設部長 計画区間の全延長に対し、八十割の工事着手率となっている。発掘調査で工事進捗

ているが、見解は。**教育長** 米出地域の子供たちが通学に苦労されている点は、地域の状況から理解できるので、今後対応を考えていかなければならないが、旧町村にも同様の状況である区域がかなりあり、総合的に考えていきたい。

に影響を及ぼす可能性は少ない。国道7号については、日沿道の供用に合わせた四車線化を国等に要望している。安全対策には十分配慮し、平成二十五年度に日沿道開通を目指している。

合併補助金や支援策の活用は

議員 市町村合併補助金及び国県の支援策の活用は。**総務部長** 補助金は、電算システム等の統合、地域防災システム整備等の財源に充当し、国の支援策の活用の一例に、幹線道路等の整備を計画しており、できるだけ支援策を活用しながら効率的な事業の実施に努めたい。



議員 正博

羽越本線高速化に対する考えは

議員 山形新幹線機能強化検討委員会が庄内延伸の場合の調査結果を公表したが、羽越本線高速化における現在の調査状況とこれらに対する市の考えは。**総務部長** 便益を投資額で除した費用便益比で比較すると、山形新幹線の庄内延伸の場合の一・四に対し、新幹線同一ホーム乗り換えと在来線高速化をセットにした方式での羽越本線高

速化は二・二と、羽越本線高速化の方が費用対効果は高い結果と伺っている。市としては最重要課題として、当面、在来線の改良と新幹線同一ホームでの対面乗り換えの実現を目標とし、隣県の市町村と運動を進めたい。

サッカー専用競技場の整備の考えは

議員 サッカー専用競技場を建設することへの今後の考え方は。**教育次長** 皆様の思いは理解できるが、多額の投資が必要なことや、他の重要施策との優先順位などから、具体的な検討には少し時間が必要と考えている。



議員 博幸

相談窓口や子ども課の設置を

議員 子育ての疑問や不安に答える「総合相談窓口」の設置は。**健康福祉部長** 児童福祉法改正により市町村が担う相談援助の役割が大きくなり、現在、相談支援体制の充実について検討しており、一層の充実にも努めたい。**議員** 子育て支援の拠点施設、行政、団体等のネットづくりのため、「支援センター」の設置は。**健康福祉部長** 地域福祉計画の鶴岡子ども家庭支援センター

(仮称)構想の中で検討していく。
議員 総合的な子ども行政の展開のため、「子ども課」の設置は健康福祉部長 子どもの成長に心じ適切で継続的な支援体制を整える方向で考えており、組織再編が必要な箇所は検討したい。

学校は地域と連携・協力を

議員 子供の安全確保に地域の協力も必要と思うが、考えは。教育長 見守り隊など組織されており、児童の様々な活動にも支援するグループが構成されれば、学校の勢いも高まると思う。



特養施設等の待機者ゼロと介護予防の施策は

議員 現在の特養施設入居希望待機者の実態と待機者ゼロ促進への対応は。また在宅介護、介護予防の充実策の実施状況は健康福祉部長 特別養護老人ホームへの申込者は、九月現在で旧市で四百八十九名、旧町村で二百八十一名、合計では七百七十名となっている。入居者受け入れ施設の整備は、作成を進めている平成十八年度から二十年度までの第三期介護保険事業計

画の中で検討中であり、県とも協議している。また、在宅介護介護予防施策については、地域包括ケアシステムの構築を目指し、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士からなる地域包括支援センターを創設し、高齢者が地域で尊厳ある、その人らしい生活を送られるまちづくりを目指したい。健康づくり事業については、ヘルスアップ事業が大変効果が出ており、来年度は旧町村でもこの事業を展開する計画で進めている。



心臓蘇生の救命機器AEDの有効性と導入は

議員 心臓に関わる突然死の悲劇は、年齢に関係なく、全国で年間五万人に上ると報道されている。一刻を争う心臓蘇生の場面で電気ショックを与え、心臓を正常に戻すAEDの有効性は。また、その導入計画はないか。荘内病院院長 平成十六年七月から法律上の規制がなく一般の人でもAEDの使用が可能となり、心停止後、数分以内に使用すれば、極めて有効な症例が多いと報告されている。我が国の心臓



自治組織の適正な規模は

議員 新市は行政区域が広く、地域づくりが重要と思う。自治組織は連帯感を持って運営されてきたが、生活形態の変化で世帯が多く、住んでいる人がわからないなど自治活動の停滞が心

配される。住民が組織的に行動できる自治組織の適正規模は。市民部長 高齢化や就労形態の変化等により、それぞれの町内会や自治会などでは、役員の確保や日々の活動で苦勞されたり、逆に、急速に肥大化するなどの問題もあり、隣接の自治会との合併や再編の計画をされているところもある。それぞれの歴史や経過を踏まえて自立的に判断されることと思うが、事例を紹介するなど手助けをしたい。

自治振興交付金の来年度の対応は

議員 自治振興交付金は、住民の負担を軽減し、運営に寄与しているが、来年度の対応は。市民部長 各地域の経過を踏まえ、大きく変わらない対応ができるよう予算要求していきたい。



中山間地域等直接支払い制度の活用対策は

議員 耕作放棄地の抑制や営農活力の向上を促進する中山間地域等直接支払い制度を活用したくとも活用できない地域、高齢化が著しく進んだ地域、あるいは農家戸数の零細化が進み集落

営農の脆弱化が著しい地域など、いわゆる限界集落といわれる集落が再び活力を取り戻すには、集落の将来像の明確化や協定支援の対応が、本制度を展開する上で極めて重要であると思うかどうか。

産業部長 制度交付金の対象となる農地があるにもかかわらず、協定を締結していない集落がいくつかある。主な理由としては、集落に高齢者や兼業の方のみでリーダーとなる人材がいいため、取り組むことが難しいことのようにある。平成十七年度に協定の締結はできなかったが、来年度以降も農家の方々との話し合いの機会を設け、直接支払い制度活用のための働きかけを続けていきたいと考えている。



新市建設計画の実施手順と地域審議会の設置時期は

議員 合併市町村の将来ビジョンを描き、均衡ある発展、福祉の向上を図るために建設計画が策定されたが、今後、事業執行していく上で、事業の優先順位、事業費枠など、どのように進められるのか。また、地域審議会

は、いつ頃設置されるのか。
総務部長 新市建設計画に予定した事業は、各市町村の総合計画に盛り込まれたプロジェクトからまとめられたものであり、

尊重していかねければならない。しかし、内容、規模、経過などについては、これからの時代のニーズに適合しているか一つ一つ点検していく。また、事業の優先順位、事業費枠については

固定されたものではなく、財政事情、市民の新たな要望などに合うように、適切に点検、補充して対応していきたい。地域審議会については、委員の選定を行い、地域課題の検討、調査研究等も含まれるので、年度内に開催する方向で検討していく。



菅原幸一郎
議員

早急に三中グラウンドの改善を

議員 三中のグラウンドは雨の後の水たまりがひどく、時にはくるぶしまでもぬかるむ状況である。体育の授業や部活動に支障を来し、各種大会の開催も敬遠される。体育授業の安全確保や少年スポーツの振興のため、早急な改善を求めるが、対応は

教育次長 暗渠排水は困難なた

め、盛り土や側溝等の整備による表面排水の改良を考えており、整備計画を作成し、進めたい。

中心市街地活性化への対策は

議員 三川ショッピングセンターの出現により、中心市街地活性化や都市計画に及ぼす影響が懸念されているが、市の考えは、

建設部長 市としては、早期に新市の土地利用に関する計画を策定し、総合的な土地利用政策を図りたいと考えている。大規模小売店舗立地法、改正都市計画法、中心市街地活性化法の三法の国の見直し動向にも配慮し、中心市街地の活性化に資する土地利用施策を講じていきたい。



寒河江俊一
議員

庁舎単位で「語る会」の開催を

議員 合併に伴う市民の不安感に対応し、市長と住民との語る会を庁舎単位で開催する考えは

総務部長 庁舎単位にできるだけの機会を設けるように努めたいと考えており、旧市町村での開催実態等を整理している。

総合型地域スポーツクラブ創設を
議員 生涯スポーツを通じた勢

いある新生鶴岡を目指し、スポーツを核とした総合型地域スポーツクラブ創設への取り組みは、

教育次長 創設支援は重要課題であり、具体的施策としては、スポーツクラブの運営に携わる人材を育成する研修の場の提供、財政的支援等に取り組みたい。

羽黒街道の道路整備は

議員 年間一〇〇万人の観光客を迎える羽黒街道の整備は、



早期整備が望まれる羽黒街道

建設部長 県では羽黒山バイパス整備後に検討する姿勢だが、



鈴木 武夫
議員

産地づくり対策の進め方は

議員 庄内柿も価格低迷が続き、

生産農家は厳しい状況にある。庄内柿の販売、加工品開発をどのように進めていくのか。

産業部長 加工品開発は広域的に行われており、十一月に柿ドリンクと柿ジャムの開発の取り組みが発表され、製品化を検討している。また、生食として庄内総合支庁産地研究室が樹上脱渋したものを開発し、「柿しぐれ」の名称で商品化している。

関係機関、団体等を支援し、情報交換しながら開発に努めていきたい。

小型除雪機の導入と個人除雪助成の考えは

議員 中山間地域等の狭い道路で必要とされる小型除雪機の導入は、また個人除雪への助成は、
建設部長 これまでのサービスを低下させることなく、現在確保している小型除雪機の効率的運用に努めたい。また、路線以外の道路もできる限り除雪しており、現在、助成の考えはない。



本間 信一
議員

オープンセットを含めた映画村基盤整備事業の内容は

議員 映画「蝉しぐれ」のオ

ープンセットは、地域活性化のために残したらどうかという当時の議会からの強い要請により、

映画村交流基盤整備事業が計画されたこと認識している。その後の対応はどう考えているか。

産業部長 セットは映画撮影用として、一時的に農振地域に農地の一時転用許可を受けて作られた施設である。期限である平成十八年九月までにセットの建物を撤去し、もとの農地に復旧し、所有者に返還しなければならぬ規定である。セットの建物は劣化しており、強度から維持は難しいと考えている。

市長 藤沢文学の映画化はいろいろあり、総合的な観光振興を検討したい。なお今までのご尽力に背くことのないよう期限まで精一杯努め、いくらか記念すべきところだという残し方もあるかもしれないので、それらを含め、検討させていただきたい。



本間新兵衛
議員

災害時の集落孤立への対策は

議員 大規模災害時に発生が予想される集落の孤立化対策についてどのように考えているか。

市民部長 現在の市域は、孤立

危険集落の比率が県平均を大きく上回っている。この対策としては、県で設けた助成制度を利用した通信手段の整備とともに、道路改修や擁壁整備などの対策を国や県に求めていきたい。

電子自治体への取り組みは

議員 新市における電子自治体の取り組みと、情報化の地域間格差の是正についての考え方は、**総務部長** 電子申請システム等を構築するため、山形県情報推進会議を設立し、平成十九年四月からの運用に向け準備を進めている。また電子申告や電子入札、電子調達については情報収集していく。新市ではブロードバンドサービス環境の格差や今後の地上デジタル放送の難視聴地域の発生を大きな課題として認識している。調査研究を行い、関係方面に要請を続ける。



佐藤 聡 議員

乳幼児医療費助成制度の拡充を

議員 他自治体の乳幼児医療費助成制度拡充の方向性を踏まえ、対象年齢の引き上げや所得制限の緩和、撤廃等の考えはないか。

市民部長 所得制限の撤廃は考えていないが合併調整事項であり緩和等を検討する。対象年齢は、国の大綱も就学前までであり市独自の拡大は考えていない。

遠距離通学児童の安全対策は

議員 単独下校時を狙った小一・女児殺害事件が連続発生した。郊外地の小学校の一部の児童は、途中から単独で下校せざるを得ない現状だが、どのように現状を把握し、その安全対策は、**教育長** 各学校に下校時の安全対策に関する通知とアンケートを早速実施した。誰がどの時点で一人になるかを把握して、個別に対応することが大切と考えている。市関係部からなる登下校安全対策連絡会議を組織して検討に入る予定であり、子供たちの安全確保に全力を挙げたい。



齋藤 久 議員

行政と市民が一緒に汗をかき地域力をどう高めるか

議員 市の現状をまとめた資料集を提供し、市民に議論してもらい、幅広い声を吸い上げて素案のない地域づくりプランを作成させてはどうか。また、米ど

ころの本市として「朝ごはん条例」の制定と、優れた農林水産物等を海外市場へ提供する輸出振興の取り組みはできないか。**総務部長** 地域の皆様からは大いに議論してもらい、提言等はぜひ寄せていただきたい。地域プロジェクトは、市民の意見を十分聞いて、ともに事業展開していきたい。資料提供は、広報やホームページで行ってきたが、より効果的な工夫を重ねたい。

産業部長 食育の取り組みはまだ少ない。地域農業の理解を深める事業の推進に努めるが、条例の制定は現在考えていない。輸出による販路の開拓は、本市独自ではリスクが高く難しい。県の取り組み状況等の情報収集に努め、輸出の可能性について調査検討していきたい。



五十嵐 一 議員

分離発注による地元産業の振興と地域再生計画は

議員 新しい入札方法である*CM方式を採用し、分離発注で地元産業、地元資源の活用を図り、地域産木材を建築物に導入し、林業の活性化を図るべきでないか。また地域再生計画の内容は、

*CM（コンストラクション マネジメント）発注者が専門工種（建物・設備等）ごとに分離発注し専門工事業者と直接契約する方式

総務部長 本市でも条件付一般競争入札や建設工事発注の際にはできるだけ分割して地元業者に発注している。CM方式については、リスクの面から今後の研究課題とさせていきたい。**産業部長** 地域再生計画の目標には、森林の活用により地域経済の活性化を目指し、木材の分離発注を推進することも明記されており、地域の文化や産業に即した施設づくりの観点からも木材の活用を進めていきたい。



地域産木材を活用する松原保育園

広域交通網の整備促進を

議員 国道345号の未整備工区の整備促進に対する取り組みは、**建設部長** 沿線地域の重要路線であり、市としても、新市の一体性確立の点からも重要な課題ととらえており、より強く要望



高橋 徳雄 議員

鶴岡藤島間道路 早期に整備実現を

議員 鶴岡藤島間道路は、平成十五年度に庄内開発協議会が重要路線と認めている。また、総務省自治行政局や県市町村合併支援本部でも、合併に伴う公共施設等の拠点を連絡する道路は整備充実を図るとしており、整備促進に対する今後の要望活動は、また、建設促進期成同盟会は継続していくのか。**建設部長** 鶴岡藤島間道路については、合併に伴う地域間を結ぶ幹線道路として国、県ともにとらえており、市としても早急に取り組まなければならない課題と考えている。また、速やかな地域一体性を確立するために、地域間の連携を強化する道路ネットワークとして考えられる国道、県道の整備について促進していただきたいと考えている。

建設促進期成同盟会については、今後継続していく考えであり、事務局を藤島庁舎に置き、整備促進が図られるよう要望活動を進めていきたいと考えている。



加藤 義勝
議員

まちづくり基本条例の制定を

議員 新設合併で誕生した新鶴岡市は、住民に身近な基礎自治体を名実ともに市民参画のもとで、まちづくりの理念や権利と義務を明確にし、早く住民としての一体感を醸成する必要があるので、新市が市民に開く端緒を、まちづくり基本条例の制定をもってなすべきと提言するが見解は**総務部長** 時代の転換期にある認識は同様であり、住民との協働を広げるために、情報の提供や民間組織等の活動環境の整備促進が重要と思う。まずは地域社会がどう変化していくかなどの調査を行い、市民との協働などの課題に対応していきたい。

地域情報化推進事業の促進を

議員 ブロードバンド通信、地上デジタル放送への対応に光ケーブル布設事業を過疎債、特別債を財源に促進すべきでないか。

総務部長 温海地域など難視聴地域の実状を全市的に把握し、放送事業者への要望や全庁内の対応方策など検討を行ってきたい。



今野 良和
議員

三川町との合併はどう進めるか

議員 三川町民の合併に対する意思是、平成十七年二月の出直し町議選ではつきり示された。庄内南部地域の新しい将来像を展望するとき三川町との合併は重要課題である。合併に向けて今後どう取り組んでいくのか。

市長 離脱まで一緒に協議をしてきたので、三川町長から合併の話があれば前向きに進めるのが市民の気持ちだと思う。現在の新市を軌道に乗せることなど、総合的に考えると十八年十月ないし十九年度になるかと思ってるが、しばらく状況を見たい。

藤島駅笹花線の整備計画は

議員 藤島の都市計画道路、藤島駅笹花線の早期事業認可に向けて、新市道路整備計画の中でどう取り組んでいく考えか。

建設部長

この道路は、合併に伴う地域間の交流促進に重要な道路として、ネットワーク整備プロジェクトに位置付けている。また、県の合併支援道路として整備されるよう強く要望していきたい。

整備されるよう強く要望していきたい。



都市計画道路 藤島駅笹花線



川村 正志
議員

新分別収集での排出状況は

議員 ごみの新しい分別収集には、市民の理解が重要と思うが、排出状況はどうなっているか。

環境部長 学区、町内会等で説明会を開催したり、広報やエコ通信等で周知徹底を図っている。七月の調査ではピンク色の袋で三十三割、青色の袋で四十四割の違反ごみがあったが、今は、少なくなってきた。

アスベスト含有用品の処理は

議員 アスベストが含まれていると思われる家庭用品は、どのように処理されているのか。

環境部長 含有量が少量である

ことから、国、県では、飛散は考えなくていいのではないかとのことだが、市としては、危険性が十分考えられるため、アスベストらしき製品は、別個に保管している。今後、保管しているものほどの程度アスベストが入っているか、飛散性があるのかについて調べていきたい。またアスベスト含有用品の回収方法の住民への周知は、広報や町内会の説明会等で行っていききたい。



吉田 義彦
議員

地域コミュニティの課題の対応は

議員 市政運営には、旧町村に小学校区を目安に地域コミュニティを設定し、地域の諸問題の対応に取り組むとあるが、その内容は、また旧市のコミセン運営や自治組織における検討課題への対応は、どう考えているか。



新分別収集の徹底にご協力を

ことから、国、県では、飛散は考えなくていいのではないかとのことだが、市としては、危険性が十分考えられるため、アスベストらしき製品は、別個に保管している。今後、保管しているものほどの程度アスベストが入っているか、飛散性があるのかについて調べていきたい。またアスベスト含有用品の回収方法の住民への周知は、広報や町内会の説明会等で行っていききたい。



野村 廣登
議員

「杜の街」のおか構想

議員 新市は、合併で面積が東北一広大な市になると同時に、森林の面積が九・三倍に増え、七十三割を森林で占める市になった。森林の活用方法が、地域発展の上で大変重要と考えるが、

荒廃森林の現状と整備状況は、

また、つるおかの森再生計画を含め、森林をどのように活用してまちづくりを進める考えか。

産業部長 旧市の調査で人工林五、九六二畝のうち、約十八割が荒廃森林となっている。所有者に整備のお願い文書と今後の維持管理に関するアンケート調査を送付、回収しており、分析後、対応策を検討したい。来年度以降、旧町村地区でも調査を行っていききたい。森林の活用策は、各々の地域の保有資源、伝統文化等の特性を把握しつつ、野生動物植物との共生の可能性、健康増進等、多岐にわたる分野の活用が想定されるため、関係団体と連携し、森林の具体的な活用方を調査、検討していききたい。



佐藤 肇男
議員

児童保育所の設置に 空き教室等の利用は

議員 児童保育を希望する人数は増加傾向にあり、保護者が児童保育所に安心して預け、働ける環境づくりが重要になっている。一方、下校時に起きた痛ましい事件は、全国的にもショッキングを与え、児童を守るため地域を挙げて取り組んでいる。下校

時の心配をなくすため、児童保育所の設置は、学校の空き教室や学校敷地を利用してはどうか。

健康福祉部長 新たな施設整備は難しく、既存施設の利活用をお願いする形になる。学校施設の利用は、教育委員会と十分な協議が必要になると考えている。**教育長** 学校運営や児童活動に支障のない範囲で、教育施設または学校の一部を、学童施設の設置のために提供することは協力したい。余裕教室が出ない状況や施設管理面での責任の所在など、検討すべき事項もあるが、放課後児童の安全確保を図るため、学校、教育委員会、健康福祉部で連携していききたい。



押井 喜一
議員

地域に根差した農業施策を どう継続し発展させるか

議員 旧市町村での産地づくり事業では、将来を見据えた作物の振興などを組み立て、事業化してきた。今後も地域に根差した施策とするため、市行政としてどう対応していくのか。

産業部長 自然条件など地域の個性、多様性を重視して振興策を継続強化することが、本市農

業の活性化に結び付くと考えており、引き続き支援を行いたい。

経営所得安定対策での対応は
議員 経営所得安定対策では、担い手農家、組織化された経営体に支援策が集中していくことになる。要件に満たない農家の切り捨てがあつてはならないと考えるが、その対策は。



地域の農民を守るための施策を

産業部長 国の制度は受けていくが、それだけで地域の農業が十分とは考えていない。農業者等から意見を聞き、市独自の施策を検討したい。関係機関との検討組織を設置予定で、全体的な振興策についても対応したい。



中沢 洋
議員

行財政改革への取り組みは

議員 地方行政が住民へ向きを

変えて歩む時代に入り、行政サービスの守備範囲を明確にし、官と民との役割分担をすることが重要と考える。近年の民間の経営能力等は向上しており、官が民と競争する必要はなく、そこに事務事業の改革の仕方がある。例えば、学校給食、保育園幼稚園等は、民間に任せてはどうか。旧市の行財政改革実施計画における成果と今後の行財政改革への取り組みは。

総務部長 計画の達成率は八十三割程度であり、経費節減額は約十一億五、六〇〇万円と試算している。同時に進めてきた職員適正化計画では八十七人ほど減員している。今後も、行財政改革の推進に鋭意取り組んでいきたい。特に合併を踏まえ、行政効果の実を挙げることが大切と考えており、給食、保育等、専門的サービスや施設の管理委託など、直接的なサービス部門について、民間委託を拡大する方針である。



秋葉 雄
議員

歳出削減の具体的方向性は

議員 合併により各町村の議会が無くなり、特別職の人員費の

削減効果は五億円余になるが、その他削減が見込まれる事業は。また、金銭的にはどの程度か。

総務部長 議会等の事務局運営費は大幅に削減されている。また、市長の交際費も減額補正をしており、さらに電算システムとの統合により、一億五千万円の削減見込みである。広報紙や印刷物の作成経費などでも、かなりの削減が図られる。

六十里越街道の 復興整備の考えは

議員 六十里越街道の復興整備事業に対する市の考え方は。

産業部長 森林空間の活用の観点からも重要な財産と認識している。その存在価値を広く理解されるよう自然環境に配慮した街道の維持保全、トレッキング事業、広域フォーラム等のソフト事業、さらには各種調査研究事業の展開など、長い歴史の潜在性に十分配慮して進めたい。



富樫 正毅
議員

災害弱者が集まる施設の耐震化は

議員 災害弱者である高齢者、障害者が集まる施設、乳幼児が集まる幼稚園や保育園等も耐震

調査及び改修においては、行政として、何らかの支援が必要と思われるが、見解は。

建設部長 災害弱者が利用する施設のため、保育園や福祉施設等は、早期に耐震化を進める必要があると認識している。施設の関係部署と連携し、耐震化の必要性や理解を高めていただく活動とともに、国や県の補助制度等の調査研究を進め、民営施設についても、行政として可能な支援方法を検討していきたい。

体系的防災教育を 学校教育の場で

議員 子供たちの災害対応力を高めるため、生活する地域を理解し、ハザードマップを活用した防災教育が重要ではないか。
教育長 発達段階に応じて、ハザードマップを活用した学習もより効果的と考える。防災教育をさらに充実していきたい。



芳賀 誠
議員

出羽三山、周辺地域の 世界遺産登録への取り組みは

議員 世界に誇る文化遺産・出羽三山及び周辺地域の世界遺産の登録は、観光振興策の一つと

して重要な役割を担っていると思うが、その取り組みは。

総務部長 県では平成十六年度に世界遺産産成プロジェクト推進委員会を立ち上げ、平成二十七年まで三段階に区分けし、それぞれの段階で、法律に基づ



世界遺産登録を推進される出羽三山

いた遺産の管理や国内外への情報発信に取り組み、世界遺産登録を目指す。平成十八年二月には推進委員会を正式決定すると聞いています。これまでは旧羽黒町が県と連携して出羽三山魅力発信協議会や出羽三山世界遺産産成シンポジウム実行委員会を核として機運の盛り上げを図ってきた。市としても、羽黒庁舎壁面への啓発看板設置やホームページでの情報発信等に取り組みたい。また、県では活動の推進母体立ち上げの構想もあり、全面的に協力し、関係団体と

もに機運の醸成に努めたい。



草島 進一
議員

モニメント等に市民参加や評価を

議員 区画整理区域、ブル跡地に新設のモニメントや橋梁のデザインは、一人の彫刻家に十六件、一億一、三四七万円ほどを随意契約している。市民から景観的な違和感の意見を寄せられるが市の評価は。またモニメントはまちの象徴で、住民の十分な参加もななくつくるのは疑問で、良かれと思っている行政と住民意識にずれがあると思うが、市民の評価を問う考えは。

建設部長 新市の名誉市民である富樫実先生は、多くの実績がある彫刻家である。旧櫛引町出身で、世界的に認められている先生の作品が、ここ鶴岡に存在している。それは鶴岡にそぐわないことはないという評価し、設置している。景観との整合性は、京都でも先生の作品が違和感なく溶け込んでおり、長いスパンでの評価をお願いしたい。アンケート等の実施は考えていない。
議員 責任者としての評価は。
市長 私には批判の声は一人もなく評価はそれぞれ違うと思う。

緊急質問

突発的な出来事の発生などに際し、質問が緊急を要するときに議会の同意を得て行う。

荘内病院での医療事故 概要とその対応は

議員 荘内病院で医療事故が発生したとの報道があったが、経過と概要について伺いたい。また、事故発生後における遺族への説明、院内対応、関係機関等への対応など、どのような形で進めたのか。

荘内病院は、当地域の基幹病院として、市民のための安心安全な医療の提供が求められている。そういう意味からも今回の事故の原因を徹底的に究明するとともに、今後の医療事故防止について今までの取り組みをさせていただきたい。

荘内病院長 まず始めに、この度お亡くなりになりました患者さんのご冥福を心からお祈りしますとともに、ご遺族の皆様に対し深く哀悼の意を表します。また、市民の皆様にもご心配と不安をおかけしたことにお詫び申し上げます。

この度の経過につきましては、十二月九日に肺がんの手術を行い、癒着をはがす処置を行いま

した。その後、肺の一部を摘出する手術に移りましたが、肺動脈から多量の出血が見られ、すぐに止血のための措置を試みましたが、出血の制御不能となり、出血性ショックで亡くなられました。治療方法は、患者さんの意思を尊重し、十分な説明を行い、患者さんやご家族のご理解のもと進めたものであります。

事故発生後における当院の対応については、当日、院長を中心とした医療事故対策委員会を招集し、関係者からの状況説明を受け、今回の医療事故を極めて重大なものと受け止め、ご遺族のご了解のもと鶴岡警察署に届けたものであり、後日、庄内保健所にも経過を報告しました。なお、原因の究明、及び再発防止につきまして、その後、副院長、診療部長を中心とする医療事故調査委員会を設置し、さらに詳しい調査を行っております。

荘内病院は、当地域の基幹病院としての責任を果たすように心がけ、今後、このような事故が起きないよう事故予防対策を徹底し、市民の皆様の期待と信頼にこたえられるよう最善の努力をするべく、これからもしっかりとやっていきたいと思っております。

十一月第二回臨時会が開かれました

▼市当局から提出された議案と審議結果

議案番号	議案名	審議結果
議第 26号	一般会計暫定予算補正予算(第2号) 国や県の措置に準じた給与改正による人件費の減額、他会計への繰出金の減額等により、総額1億3,536万1千円の減額となるもの。繰出金については、特別会計の人件費の補正に対応するもの。	可決
議第 27号	集落排水事業特別会計暫定予算補正予算(第1号)	
議第 28号	公共下水道事業特別会計暫定予算補正予算(第1号)	
議第 29号	浄化槽事業特別会計暫定予算補正予算(第1号)	
議第 30号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について 県人事委員会の勧告に準じて一般職の給与を平成17年12月から改定を行い、平均で改定率-0.32%となるもの。また、配偶者の扶養手当を500円減額し13,000円とするもの。特別措置として、平成17年4月現在の給料等月額に100分の0.36を乗じて得た額に4月から11月までの月数を乗じて得た額と6月期末・勤勉手当額に100分の0.36を乗じて得た額との合計額を12月期末手当から減じて、年間給与としての調整を行うもの。	

十一月二十五日に十一月第二回臨時会が開かれ、当局から補正予算議案四件及び条例議案一件が提案されました。質疑、討論ののち、表決の結果、すべて可決されました。

討 論

▼**反対** 日本共産党市議団を代表して討論を行う。反対の理由の第一は、今回の引き下げは、市独自の三訂引き下げ、給与構造の見直しとも相まって、市職員の生活を脅かすことになる。第二に、市職員給与に連動する民間労働者の給与引き下げに直結し、春闘へも波及することになる。第三に、不当な根拠、不当な方法による県の給与引き下げを市職員に押しつけることに道理はなく、今後の給与決定のルールに不信を招くと考え、反対討論とする。

▼**賛成** 新政クラブを代表して討論する。今回の条例改正は、県人事委員会の勧告を準拠して提案されるもので、これまでも勧告に準じて改正を行っている。県人事委員会の勧告は、県内の民間給与実態調査を行った結果であり、当地域でも民間賃金の状況は依然低い水準であることなどを勘案し、職員給与も民間準拠

を基本とするのが相当である。本市の厳しい財政状況も考慮し、本議案に賛成する。

▼**反対** 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について討論する。今回の人件費の抑制策は、財政収支の改善に寄与しても、長期的には矛盾が肥大化するという指摘もある。自動的に昇給するシステムを是正すべきとして、新しい評価システムを作っている自治体もある今、賃金を一律カットする姿勢は熟慮されたものとは思えず、旧態依然とした慣例に基づいたものと思えてならない。給与制度の改革を求め、反対する。

▼**賛成** 黎明・公明クラブを代表して討論する。本改正は、県人事委員会の勧告に準拠しているが、勧告のポイントの一点は、官民給与の逆転差を解消するため、引き下げ改定を行うこと。二点目は、俸給制度、賞与手当制度等、抜本的な改革を行うことである。今回の改定は、官民格差解消にまだ距離はあるが、妥当と言わざるを得ない。公務員給与に地域のリードオフマン的役割を期待することは、人件費は聖域であるイメージを定着させ、行財政改革を遅らせることになり兼ねない。改定は当然と考え、賛成する。

聴きませんか

議会を傍聴

議会は傍聴することができますので、ぜひご覧ください。ただし、下記日程のうち、「委員会」は、テレビモニター放映やインターネット中継は行われておりませんのでご留意ください。

議会を傍聴するには...

- 議場の傍聴席で傍聴できます(本所四階ロビーに傍聴の受付があります)
- 本所及び各庁舎の市民ロビーのテレビモニターで視聴できます
- インターネット中継で視聴できます

(市議会のホームページからアクセスしてください)
※日程は変更される場合がありますので、予めご了承ください。



編集後記

新市となって初めて迎えた冬は、記録的な大雪に見舞われました。本市は、東北一広大な市になりましたが、本所のほか各庁舎にも豪雪対策本部が設置され、市内全域にわたる総合的な豪雪対策が進められました。

さて、市議会だよりも合併後初めての定例会号の発行となりました。紙面も16頁の構成となっており、新市議会の活発な議論の様子が伺えることと思います。ご意見、ご感想をお気軽にお寄せください。

3月定例会日程

(予定)

- ▲2月▼
 - 28日(火) 本会議(開会、提案説明、総括質問等)
 - ▲3月▼
 - 1日(水) 予算特別委員会
 - 2日(木) 本会議(一般質問)
 - 3日(金) 本会議(一般質問)
 - 6日(月) 本会議(一般質問)
 - 7日(火) 本会議
 - 8日(水) 決算特別委員会、予算特別委員会
 - 9日(木) 総務常任委員会
 - 10日(金) 市民生活常任委員会
 - 13日(月) 常任委員会の予備日
 - 14日(火) 厚生文教常任委員会
 - 15日(水) 産業建設常任委員会
 - 23日(木) 常任委員会の予備日
 - 24日(金) 決算特別委員会、予算特別委員会、本会議(閉会)
- ※請願及び陳情の提出期限は、2月22日(水)の午後1時です。